

平成30年度
標津町水質検査評価書

北海道標津町建設水道課

法令に基づく水質検査項目及び基準頻度

区分	番号	場所	項目	基準値	1/5	1/10	原則	検査回数の減	省略の可否
					1回/年	1回/3年			過去の検査結果が基準の2分の1を超えた事がないこと
健康に関する項目	病原微生物	基1	一般細菌	100個/ml以下			月1回	省略不可	不可
		基2	大腸菌	検出されないこと					
	金属類	基3	● カドミウム及びその化合物	0.003	0.0006	0.0003	3ヶ月に1回以上	一定の要件を満たす場合には、年1回以上又は3年に1回以上に検査頻度を減らすことが可能。 ※1	(ア) 原水並びに水源及びその周辺状況
		基4	● 水銀及びその化合物	0.0005	0.0001	0.00005			
		基5	● セレン及びその化合物	0.01	0.002	0.001			
		基6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.001			
		基7	● ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	0.001			
		基8	六価クロム化合物	0.05	0.01	0.005			
	無機物	基9	● 亜硝酸態窒素	0.04	0.008	0.004			(ア) 及び水道施設基準の技術的基準を定める省令の使用状況
		基11	● 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2	1			
		基12	● フッ素及びその化合物	0.8	0.16	0.08			
		基13	● ホウ素及びその化合物	1	0.2	0.1			
	有機物	基14	● 四塩化炭素	0.002	0.0004	0.0002			原水並びに水源及びその周辺状況 (地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む。)
		基15	● 1,4-ジオキサン	0.05	0.01	0.005			
		基16	● ジェ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.008	0.004			
		基17	● ジクロロメタン	0.02	0.004	0.002			
		基18	● テトラクロロエチレン	0.01	0.002	0.001			
		基19	● トリクロロエチレン	0.01	0.002	0.001			
		基20	● ベンゼン	0.01	0.002	0.001			
	消毒剤・消毒副生成物	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01				省略不可	不可
		基21	塩素酸	0.6					
		基22	クロロ酢酸	0.02					
		基23	クロロホルム	0.06					不可
		基24	ジクロロ酢酸	0.03					
		基25	ジブロモクロロメタン	0.1					
		基26	臭素酸	0.01					
		基27	総トリハロメタン	0.1					
		基28	トリクロロ酢酸	0.03					
		基29	ブロモジクロロメタン	0.03					
		基30	ブロモホルム	0.09					
性状に関する項目	金属類	基32	亜鉛及びその化合物	1	0.2	0.1	おおむね月1回以上	一定の要件を満たす場合には、年1回以上又は3年に1回以上に検査頻度を減らすことが可能。 ※1	(ア) 及び水道施設基準の技術的基準 (※2) を定める省令の使用状況
		基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	0.02			
		基34	鉄及びその化合物	0.3	0.06	0.03			
		基35	銅及びその化合物	1	0.2	0.1			
		基36	マンガン及びその化合物	0.05	0.01	0.005			
	無機物	基37	● ナトリウム及びその化合物	200	40	20			原水並びに水源及びその周辺状況
		基39	● カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300	60	30			
		基40	● 蒸発残留物	500	100	50			
	有機物	基41	● 陰イオン界面活性剤	0.2	0.04	0.02			原水並びに水源及びその周辺状況 (湖沼等、水が停滞しやすい水域を水源とする場合は、当該基準項目を産出する藻類の発生状況を含む)
		基44	● 非イオン界面活性剤	0.02	0.004	0.002			
		基45	● フェノール類	0.005	0.001	0.0005			
		基42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	0.000001			
	その他	基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000002	0.000001		連続的に計測及び記録がなされている場合にあっては3ヶ月に1回以上とすることが出来る	不可
		基38	塩化物イオン	200	40	20			
		基46	有機物 (全有機炭素) TOC	3					
		基47	pH値	5.8-8.6					
		基48	味	異常でないこと					
		基49	臭気	異常でないこと					
		基50	色度	5					
		基51	濁度	2					

- 採水場所は原則給水栓
- 送水施設及び配水施設内で、濃度が上昇しないことが明らかであると認められる場合にあっては、給水栓ほか浄水施設又は配水施設のいずれかの場所を採水場所として選定することが出来る。
- ※1 水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置状況等から原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合 (過去3年間において水源の種別、取水地点又は浄水方法を変更した場合は除く。) 過去3年間の検査結果が水質基準の5分の1以下であるときはおおむね1年に1回以上、過去3年間における検査結果が10分の1以下であるときはおおむね3年1回以上とすることが出来る。
- ※2 平成12年厚生省令第15号) 第1条第14号の薬品等及び同条第17号の資材機材の使用状況

1日1回行う水質検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/l以上あること

標津地区簡易水道・標津北部系

番号	項 目	基準値	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001	0.002	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.13	0.11	0.1	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.08	0.02	0.06	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.04			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.010	0.005	0.007	0.010			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.008	0.004	0.005	0.008			4回/年	4	
基25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.014	0.007	0.009	0.014			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.009	0.004	0.008	0.009			4回/年	4	
基29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004	0.002	0.003	0.004			4回/年	4	
基30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.013	0.009	0.017	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	<0.01	0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.003	0.008	0.012	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	8.6	5.6	7.9	8.6		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	6.6	6.8	6.3	6.8		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	26.0	17.5	20.9	28.0		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	85	72	85	85	○		1回/年	1	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.6	0.5	0.8	0.8			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.7	7.7	7.6	7.7			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	1	<1	2	2			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	0.1	<0.1	0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		3.5	4.2	4.6	4.6				1	

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

標津地区簡易水道・古多糠系

番号	項 目	基準値	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001	0.002	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004			1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.14	0.11	0.1	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.08	0.02	0.06	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.012	0.005	0.007	0.012			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.008	0.004	0.009	0.009			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.016	0.007	0.010	0.016			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.009	0.004	0.007	0.009			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004	0.002	0.003	0.004			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.013	0.004	0.006	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.001	0.008	0.015	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	8.3	5.4	8.0	8.3		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	6.9	7.2	6.1	7.2		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	25.7	17.2	22.1	28.0		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	99	74	87	99	○		1回/年	1	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.7	0.6	1.0	1.0			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.6	7.7	7.6	7.7			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	2	1	2	2			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		3.5	3.6	3.8	3.8					

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

川北地区簡易水道・川北系

番号	項 目	基準値	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001	0.002	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004			1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.14	0.1	0.1	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.08	0.02	0.06	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	0.07	0.07			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.013	0.007	0.008	0.013			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.004	0.005	0.007			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.017	0.009	0.011	0.017			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.010	0.004	0.009	0.010			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004	0.002	0.003	0.004			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.027	0.005	0.007	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	0.02	0.02	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.003	0.005	0.007	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	8.4	5.2	8.2	8.4		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	7.2	6.7	6.1	7.2		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	25.7	16.7	22.6	27.0		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	96	70	77	96	○		1回/年	1	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.7	0.6	0.8	0.8			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.7	7.7	7.6	7.7			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	1	1	1	1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		3.6	3.8	4.0	4.0					

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

川北地区簡易水道・茶志骨系

番号	項 目	基準値	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001	0.002	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	0.007			1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.13	0.11	0.1	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.08	0.02	0.06	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	0.07	0.07			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.011	0.005	0.006	0.011			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.008	0.004	0.006	0.008			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.015	0.007	0.008	0.015			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.011	0.004	0.007	0.011			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004	0.002	0.002	0.004			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.014	0.01	0.017	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	<0.01	0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.004	0.002	0.005	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	8.3	5.7	8.1	8.3		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	7.2	7.3	6.1	7.3		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	25.1	17.6	22.8	25.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	96	75	89	96	○		1回/年	1	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.7	0.7	0.8	0.8			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.7	7.7	7.6	7.7			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	1	<1	1	1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		3.9	3.8	3.9	3.9				1	

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

薫別地区簡易水道

番号	項 目	基準値	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001		○	1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.18	0.12	0.17	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.014	0.015	0.018	0.018			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.01	0.01	0.010			4回/年	4	
基25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.016	0.018	0.02	0.02			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.010	0.016	0.011	0.016			4回/年	4	
基29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.003	0.002	0.003			4回/年	4	
基30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	安全及び性状確認のため
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.003	0.004	0.007	<0.01		○	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	0.01	0.06	0.06	○		1回/年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.003	0.002	0.006	<0.01		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	5.5	4.7	5.7	5.5		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	4.6	5.0	5.2	5.2		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	15.3	12.9	15.2	19.0		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	73	50	69	73	○		1回/年	1	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	1.2	0.9	0.9	1.2			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.5	7.5	7.5	7.5			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	4	2	4	4			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	0.2	<0.1	<0.1	0.7			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		2.5	5.1	4.0	5.1				1	

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

標津・川北地区 ウラップ川

番号	項 目	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度
基1	一般細菌	560	570	120
基2	大腸菌	検 出	検 出	検 出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.002	0.001	0.002
基8	六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	0.07	0.05
基12	フッ素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05
基13	ホウ素及びその化合物	0.06	0.03	0.06
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	<0.001	<0.001	<0.001
基17	ジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基19	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基33	アルミニウム及びその化合物	0.03	0.04	0.01
基34	鉄及びその化合物	0.07	0.07	0.06
基35	銅及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基36	ナトリウム及びその化合物	7.2	5.3	7.4
基37	マンガン及びその化合物	0.01	0.007	0.01
基38	塩化物イオン	5.1	3.9	5.4
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	23.1	17.8	20.3
基40	蒸発残留物	94	71	89
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.7	1.4	0.7
基47	pH値	7.6	7.7	7.7
基48	味	-		
基49	臭気	微藻臭	藻臭	異常なし
基50	色度	11	11	4
基51	濁度	0.6	0.8	0.4
他	遊離炭酸	1.9	2.7	2.1
対 策 指 針	クリプトスポリジウム（原水）	0	0	0
	ジアルジア（原水）	0	0	0
	大腸菌数（E.coli）（MPN/100ml）	34	280	15
	嫌気性芽胞菌数（個/100ml）	0	0	0

薫別地区 アシスピオマナイ川

番号	項 目	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度
基1	一般細菌	110	800	53
基2	大腸菌	検 出	検 出	検 出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.19	0.11	0.12
基12	フッ素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05
基13	ホウ素及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基17	ジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基19	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基33	アルミニウム及びその化合物	0.03	0.56	0.01
基34	鉄及びその化合物	0.02	0.53	0.01
基35	銅及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基36	ナトリウム及びその化合物	5.3	4.4	5.4
基37	マンガン及びその化合物	0.001	0.021	<0.001
基38	塩化物イオン	3.9	3.3	3.8
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	16.2	8.9	14.6
基40	蒸発残留物	68	81	68
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.000001	0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.2	2.8	0.8
基47	pH値	7.6	7.6	7.6
基48	味	-		
基49	臭気	微藻臭	微藻臭	異常なし
基50	色度	8	24	5
基51	濁度	0.4	6.1	0.2
他	遊離炭酸	2.2	3.1	2.7
対 策 指 針	クリプトスポリジウム（原水）	0	0	0
	ジアルジア（原水）	0	0	0
	大腸菌数（E.coli）（MPN/100ml）	11	220	2
	嫌気性芽胞菌数（個/100ml）	0	5	0